

第2回「いじめ対策総点検」の実施について（報告）

新潟県教育委員会は、本県の児童生徒に関わるいじめ問題の現状を緊急事態と認識し、生徒をいじめから全力で守る体制づくりといじめ対策の現状点検と改善指導を行っています。

本校におけるいじめ対策の点検と改善指導は下記のとおりです。

記

- 1 日 時 令和元年 11 月 7 日(木) 10 : 00～12 : 00
- 2 参加者 校長, 教頭, 学年主任, 生徒指導主事, いじめ対策推進教諭
- 3 内 容 本校のいじめ対策に関する聴取・協議, グループワーク
- 4 指導内容
 - ①自校体制の確認について
 - ・いじめの未然防止に向けた自校独自の取組
 - ・いじめ認知時の保護者への連絡の確認
 - ・スクールカウンセラー（SC）に相談しやすい工夫について
 - ②生徒への聞き取りについて
 - ・傾聴の確認, 必ず複数の教員で聞き取りを行う。
 - ③グループワーク
 - ・いじめの事例を挙げ, 加害・被害生徒の対応について協議を行う。

今回の指導を生かし, 今後もいじめを許さない学校づくりに向け, 職員間で情報を共有し, 組織的に対応してまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。



グループワークの様子